

TRUENAVI 法人会員規約

本会員規約は、株式会社野村総合研究所（以下「当社」といいます）が提供する「TRUENAVI」（以下「本サービス」といいます）につき、会員と当社との関係を定めるものとします。

第1章 総則

第1条（本サービスの提供）

1. 当社は、本会員規約を定め、本会員規約の内容に従って、本サービスを会員に提供します。
2. 当社は、本サービスの一部を当社の責において、当社が任意に選択する第三者に委託するものとします。なお、インターネットリサーチを実施する際のモニター（個人）は、当該第三者が管理するものとし、当社は、当該モニターの管理（個人情報の管理を含む）は行いません。

第2章 会員登録及び退会

第2条 (会員登録及び登録審査)

1. 本サービスの利用を希望する者（以下「利用希望者」といいます）から、その旨当社に通知があった場合、当社は、利用希望者に対して本会員規約及び「TRUENAVI 法人会員登録申込書」（以下「申込書」といいます）を電子メールに添付する形で利用希望者に送付するものとします。利用希望者は本会員規約を承諾の上申込書に必要事項を記入及び記名、押印し、当社に郵送するものとします。当社は、当該申込書を受領後、会員登録手続きを行うものとし、会員登録手続き完了後、その旨利用希望者に電子メールにて通知するものとします。
2. 当社は、利用希望者に対して、理由の如何を問わず当社の判断において登録を拒否することがあります。当社は、当該拒否理由について、利用希望者に開示しないものとします。
3. 当社は、会員登録後であっても、第6条（禁止行為）2項の定めに従って、会員資格を剥奪することができるものとします。
4. 会員が書面、FAX または電子メールにより会員登録の際に記載した情報（以下「登録情報」といいます）の削除を希望した場合、当社は本サービスの提供を中止するとともに、登録情報を削除するものとします。

第3条 (会員の登録情報及び管理)

1. 会員の登録情報は当社が管理するものとします。
2. 会員の登録情報のうち個人を特定できる情報について、当社は当社の定める規程に従って管理するものとし、以下の各号に定める場合を除き、個人が特定できる状態で第三者に提供しないものとします。
 - (1) 登録情報記載の連絡者の本人確認、連絡者本人への本サービスに関する連絡、セミナー等各種イベントのご紹介、新サービスのご案内、その他あらかじめ利用者に提示し、許諾された利用目的に合致する場合
 - (2) 当社に適用のある法的義務の履行のために必要な場合
 - (3) 裁判所、管轄官公庁もしくはこれらに準じた権限を有する機関またはその他の団体・個人から法令に基づき開示を求められた場合
 - (4) 法令で許された場合（個人情報の保護に関する法律、第23条1項各号・同第23条2項・同第23条4項）または当該会員の事前の同意を得た場合

第4条 (退会)

1. 会員が退会を希望する場合、退会希望日の10日前までに、当社にその旨書面により通知するものとします。
2. 前項の退会手続がなされた場合、当社は退会希望日以降の本サービスの提供を中止するとともに、登録情報を削除するものとします。

第3章 会員の責任

第6条 (禁止事項)

1. 会員は、本サービスに関連して、以下の各号に該当する行為またはそのおそれのある行為をとってはならないものとします。

- (1) 公序良俗に反する行為または法令に違反する行為
- (2) 当社、他の会員または第三者の著作権その他知的財産権を侵害する行為
- (3) 当社、他の会員または第三者を誹謗、中傷する行為
- (4) 当社、他の会員または第三者の利益を不公正又は不合理に害するような行為
- (5) コンピュータウイルスの送信等本サービスの提供又は運営に支障をきたす行為
- (6) 当社より提供されるデータまたは情報（以下「提供データ」といいます）を改竄する行為
- (7) 選挙活動もしくはこれに類似する行為、または公職選挙法などの法令に違反する行為
- (8) 虚偽の内容を記載した会員登録申し込み
- (9) 当社及び本サービスについての評判、社会的信用を失墜させるような行為
- (10) 当社の事前承諾無く提供データをパンフレット、雑誌等の出版物に掲載する行為
- (11) 当社の事前承諾無く明示的であると黙示的であるとを問わず、当社の名を付した提供データの対外的利用
- (12) 提供データの裁判等係争手続における利用
- (13) その他、当社が不適当と判断する行為

2. 当社は、前項の禁止行為が判明した場合において、当社の催告にもかかわらず当該会員が当該禁止行為を停止しないときは、会員資格を剥奪することができます。

3. 前項に拘わらず、当社は、以下の事由が当社の業務遂行に現に支障をきたし、またはそのおそれがあると認められると当社が判断する場合、催告なく直ちに会員資格を剥奪することができます。

- (2) 本サービスを営利目的で不正利用した場合
- (3) 本サービスに関する料金などの支払債務の履行遅延、その他不履行があった場合
- (4) 本会員規約で定める禁止行為を行った場合

4. 会員資格を剥奪する場合、その会員が本サービスに関して保有する全ての権利を剥奪するものとします。

第7条 (譲渡禁止)

会員は、本サービスに関連して発生した権利を第三者に譲渡し、または担保に供する等の一切の処分をしてはならないものとします。

第8条（登録記載内容の変更）

1. 会員は申込書に記載した情報に変更が生じる場合、可及的速やかに当社に対し変更内容を通知するものとします。会員からの変更通知がないことに起因して生じた一切の損害につき、当社はその責任を負わないものとします。
2. 前項の変更があった場合、当社の判断により第2条（会員登録及び登録審査）に基づく登録審査を改めて行うことがあります。

第4章 本サービスの内容・実施基準

第9条（本サービスの内容）

1. 本サービスは、会員から受け付けた調査案件について、インターネット上でアンケート調査を実施し、当該調査に基づき得られた回収結果を分析・加工し、会員に提供することを内容とし、準委任契約として実施するものとします。なお、本サービスの内容の詳細は別途定めるものとします。
2. 本サービスの内容は、当社が必要と判断した場合、会員の承諾なしに変更できるものとします。

第10条（個別調査に関する契約の成立）

1. 会員が本サービスによる個別のアンケート調査（以下「個別調査」といいます）の実施を希望する場合、別途定める当社の連絡先にその旨及び個別調査の仕様を連絡するものとします。当社は、個別調査の仕様を確認した上で、次条に基づく本サービス提供の可否の判断を行うものとします。当社が本サービスの提供を行うと判断した場合、当社は、会員に対して個別調査に関する発注書の雛型及び見積書を電子メールに添付して送付するものとします。会員は、内容確認の上、発注書の雛型に必要事項を記載及び記名、押印の上、FAX（または当該ファイルを電子化したものを電子メール添付）にて当社に返送するものとします。当該 FAX（または電子化したファイル）受領後、当社は当該 FAX（または電子化したファイル）を受領した旨の電子メールを会員に送信するものとします。なお、個別調査に関する契約が成立した場合、会員は、当該個別調査に関する契約を解除又は解約できないものとします。
2. 当社は、前項における発注書の受領後、個別調査に関する調査票を作成し、アンケート調査を実施するものとします。
3. 前項における調査票を作成する過程において、金額変更を伴う仕様の変更がある場合、再度本条1項の定めに従った手続きをとるものとします。

第11条（本サービスの実施基準）

1. 当社は、本サービス提供の可否につき、当社にて定める本サービス実施基準に基づいて判断するものとします。当社は、本サービス提供を行わないと判断した場合であっても、当該理由を開示しないものとします。
2. 前項の本サービス実施基準とは、以下のものをいいます。
 - （1）客観的根拠なく、特定の利益集団（係争に関する一方当事者を含むがこれに限らない）の主張に加担するとみなされるおそれがあると当社が判断するもの
 - （2）公序良俗に照らして社会的に容認されないおそれがあると当社が判断するもの
 - （3）犯罪その他法令違反行為、不正又は不法な行為を助長するおそれのあるもの

- (4) 公職選挙法に違反するおそれのあるもの
- (5) 著作権、特許権、商標権、意匠権、プライバシー等の他人の権利を侵害するおそれがあるもの
- 3. 当社の本サービス実施基準に加えて、諸般の事情を考慮のうえ総合的な判断から本サービスの提供を行わない場合があるものとします。
- 4. 当社は本サービス実施基準を、社会通念の変化、当社の運営方針の変更等により、自由に変更できるものとします。

第12条（個別調査の完了）

- 1. 当社は、個別調査完了後、アンケート結果、集計結果等を当社の指定する方法により納品いたします。納品後、当社は会員に対して納品した旨の通知とともに完了確認書の雛型及び完了届を電子メールにて送付します。会員は、完了確認書の雛型に必要事項を記載し、記名、押印の上、当社に FAX にて返送するものとします。当社による当該 FAX の受領をもって、個別調査は完了したものとみなします。なお、本項に基づく当社の通知後14日以内に完了確認書を当社が受領しなかった場合、個別調査は完了したものとみなします。
- 2. 個別調査の完了後、追加作業が発生した場合、第10条（個別調査に関する契約の成立）の定めに従った手続きをとるものとします。

第5章 利用料金

第13条 (利用料金の額)

当社は、本サービスによる調査を申し込んだ会員に対し、発注書に定める利用料金(消費税別途)を請求するものとします。

第14条 (利用料金の支払)

1. 会員は、利用料金を当社が発行する請求書に定める方法により支払うものとします。
2. 当社は利用料金及び消費税相当額を、発注書受領後、速やかに請求するものとします。
3. 前各項の定めにより料金の請求を受けた会員は、請求書に指定する支払期日までにその利用料金を支払うものとします。

第6章 本サービスの中断・停止・廃止

第15条 (サービス提供の中断)

当社は、以下の各号に定める事由のいずれかに該当する場合、会員に対して通知することなく、本サービスの提供を中断することができるものとします。なお、当社は本サービス提供の中断に起因して会員または第三者に損害が発生した場合であっても、一切の責任を負わないものとします。

- (1) 本サービスの提供に必要な設備または機器の保守上、または工事上やむを得ない事由がある場合
- (2) 本サービスの提供に必要な設備または機器の故障等やむを得ない事由がある場合
- (3) 第一種電気通信事業者が電気通信サービスの提供を中止したことにより、本サービスの提供が困難になった場合
- (4) その他当社の合理的支配を超えた事由により本サービス提供の中断が必要と当社が判断した場合

第16条 (サービス提供の停止)

1. 当社は、会員が以下の各号のいずれかに該当する事由が生じた場合、本サービスの提供を停止することができます。なお、本サービスの提供の停止に伴い会員に損害が発生した場合であっても、当社は一切その責任を負わないものとします。
 - (1) 過去に本会員規約違反等により会員資格剥奪の処分を受けていたことが判明した場合
 - (2) 当社との取引において債務不履行があった場合
 - (3) 第6条（禁止事項）に定める禁止行為を行った場合
 - (4) 前各号のほか、本会員規約の規定に違反する行為で、当社の業務の遂行に支障をきたし、若しくはきたすおそれのある行為をした場合
 - (5) その他当社が不適切と判断する場合
2. 当社が前項に従って本サービスの提供を停止するときは、事前にその旨通知するものとします。ただし、緊急やむを得ない場合はこの限りではないものとします。

第17条 (サービスの廃止)

1. 当社は、当社の事情により本サービスを廃止することがあります。本サービスの廃止に伴い会員に損害が発生した場合であっても、当社は一切その責任を負わないものとします。
2. 当社が本サービスを廃止するときは、会員に対し、事前にその旨を通知するものとします。ただし、緊急やむを得ない場合はこの限りではないものとします。

第7章 損害賠償

第18条（損害賠償の範囲）

1. 当社の故意又は重過失により、会員が損害を被った場合、当社は、当該損害が発生する原因となった個別調査に係る発注書の利用料金相当額を上限として、その通常かつ直接の損害につき賠償するものとします。
2. 前項の規定は、本サービスに関する当社の損害賠償責任の全てを定めたものであり、その他の損害（結果損害、間接損害、特別損害、逸失利益等を含むがこれに限らない）については、当社は一切の責任を負わないものとします。
3. 会員は、本サービスの利用に関連して、第三者に損害を与えた場合、自己の責任と費用において解決するものとし、当社は一切の責任を負わないものとします。
4. 当社は、提供データにつき、正確性、信頼性、有用性等に関して一切保証するものではありません。

第8章 その他

第19条（提供データの権利）

1. 提供データに関わる著作権（著作権法第27条及び第28条の権利を含む）等一切の権利については、当社に帰属するものとします。
2. 会員は、本会員規約に違反しない範囲内で、提供データを自由に利用できるものとします。

第20条（会員規約の変更）

1. 当社は会員の承諾を得ることなく、本会員規約を随時変更・改定することができるものとします。
2. 当社は、本会員規約の変更にあたり、変更後の本会員規約の効力発生日に1か月前までに、本会員規約を変更する旨および変更後の本会員規約の内容とその効力発生日を本サービスのウェブサイト（<https://truenavi.net>）に掲示し、または会員に電子メールで通知します。
3. 変更後の本会員規約の効力発生日以降に会員が個別調査の発注をしたときは、会員は、本会員規約の変更に同意したものとみなします。

第21条（規約外事項）

本規約に定めのない事項については、会員と当社との間で協議するものとします。

第22条（準拠法・管轄裁判所）

1. 会員規約の解釈等については、日本国法に準拠するものとします。
2. 本サービスに関連して会員と当社との間で問題が発生した場合の管轄裁判所は東京地方裁判所を第一審の専属管轄裁判所とします。

第23条（会員の移行）

1. 2005年6月30日までに当社「infoQ」サービスに法人会員登録していた会員（以下「infoQ会員」といいます）は、何らの手続を経ることなく、2005年7月1日以降、本サービスの会員に移行したものとみなします。但し、2005年7月31日までに当該移行につき当社に異議を申し立てたinfoQ会員については、この限りではありません。

2005年7月1日 制定

2018年12月11日 改定